

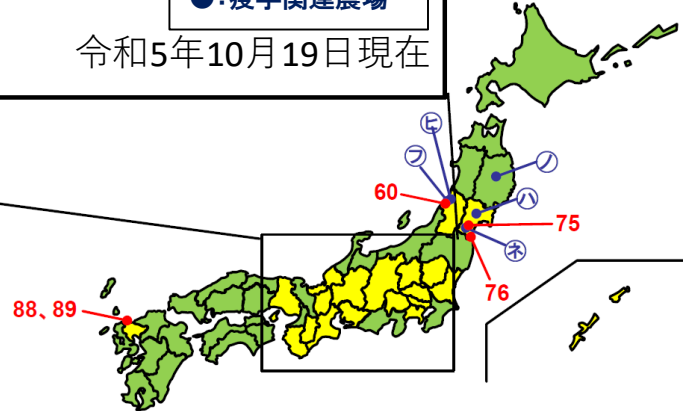
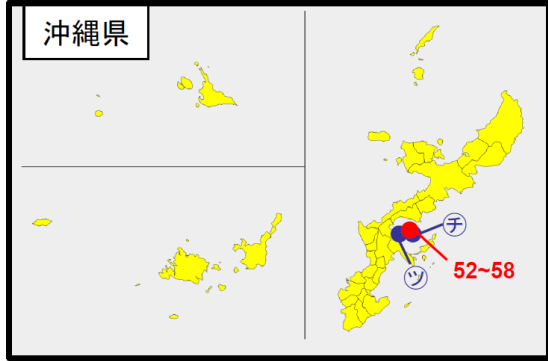
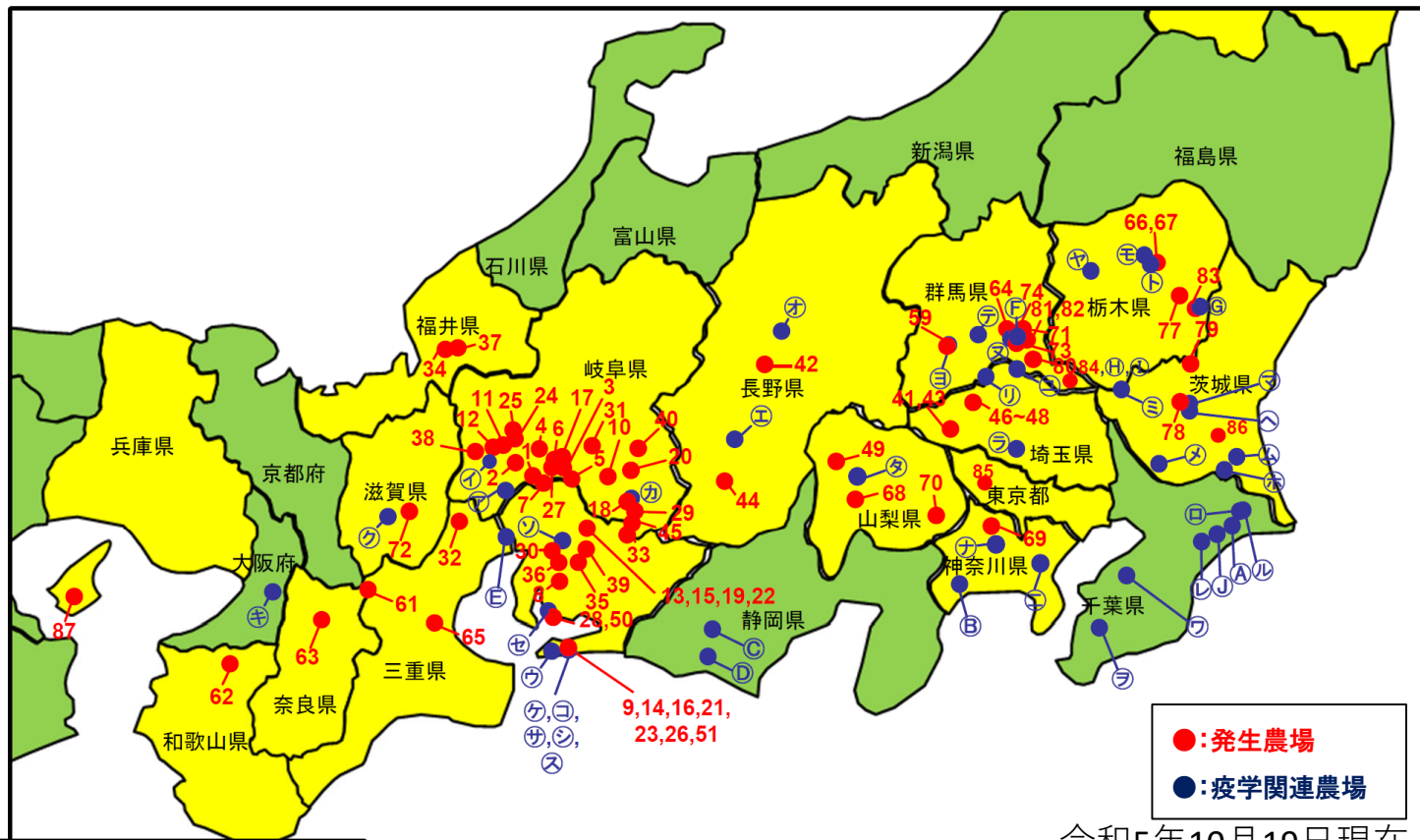
令和5年12月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

① 家畜伝染病への対応について

農 林 水 産 部

1 平成30年度以降 国内における豚熱の発生状況 (農林水産省)



○飼養豚では平成30年（2018年）9月9日の岐阜県発生からの累計で20都県89事例、約36.7万頭を殺処分
○令和5年8月30日及び31日、佐賀県の養豚農場で発生（九州では初めて確認）

2 本県における対応

(1) 佐賀県唐津市での発生後の本県の対応

- 九州内の発生を受け防疫態勢レベル2へ
- 対策会議の開催
 - ・農林水産部長を議長とした熊本県豚熱対策会議を開催（8月31日）
 - ・関係団体を参集した緊急防疫対策会議を開催（8月31日）
- 県内全農場に対して注意喚起と健康状態を確認（全農場異状なし）

(2) ワクチンの接種状況

- 九州7県がワクチン接種推奨地域に指定（9月5日）
- ワクチン打ち手の確保のため登録飼養衛生管理者・知事認定獣医師向けの研修会を開催（9月11日から県内で10回）
<現在の人数>
 - ・登録飼養衛生管理者 460名
 - ・知事認定獣医師 19名
- 9月27日からワクチン接種開始（宮崎県、鹿児島県と同日）
- 12月8日、初回ワクチン接種終了 176農場 278,997頭（愛玩豚含む）
- 今後も、繁殖豚への追加接種（半年後→1年後→1年後）や継続的に生まれてくる子豚（約50日齢）に対しワクチンを接種

3

鳥インフルエンザ

3 令和5年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

(農林水産省)

(令和5年12月12日時点)

○野鳥 15都道県58事例 ※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 北海道美瑛市	10/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
2 北海道釧路市	10/18	ノスリ	HPAI	H5N1
3 北海道釧路市	10/26	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
4 宮城県大崎市	10/27	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
5 宮城県登米市	10/29	オオタカ	HPAI	H5N1
6 北海道別海町	10/25	タンチョウ	HPAI	H5N1
7 北海道厚岸町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
8 鹿児島県出水市	11/6	環境試料(水)	HPAI	H5N1
9 鹿児島県出水市	11/11	オナガガモ	HPAI	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/12	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
11 北海道標津町	11/6	タンチョウ	HPAI	H5N1
12 岡山県総社市	11/9	ツミ	HPAI	H5N1
13 北海道別海町	11/6	ハクチョウ	HPAI	H5N1
14 鹿児島県出水市	11/8	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
15 北海道釧路市	11/10	マガモ	HPAI	H5N3
16 岡山県倉敷市	11/13	オナガガモ	HPAI	H5N1
17 千葉県東金市	11/14	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
18 鳥取県鳥取市	11/9	野鳥糞便	HPAI	H5N1
19 鹿児島県出水市	11/19	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
20 北海道中標津町	11/11	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
21 北海道大樹町	11/13	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
22 北海道標茶町	11/14	タンチョウ	HPAI	H5N1
23 北海道別海町	11/15	タンチョウ	HPAI	H5N1
24 宮城県多賀城市	11/18	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
25 鹿児島県出水市	11/20	環境試料(水)	HPAI	H5N1
26 香川県東かがわ市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
27 高知県高知市	11/21	ハヤブサ	HPAI	H5N1
28 北海道札幌市	11/24	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
29 鹿児島県出水市	11/24	コガモ	HPAI	H5N1
30 北海道浜頓別町	11/17	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
31 北海道別海町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
32 北海道厚岸町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
33 北海道湧別町	11/19	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
34 北海道標茶町	11/20	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
35 富山県魚津市	11/21	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
36 北海道湧別町	11/21	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
37 北海道標津町	11/22	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
38 宮城県多賀城市	11/23	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
39 北海道むかわ町	11/22	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
40 北海道標茶町	11/24	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
41 鹿児島県出水市	11/27	環境試料(水)	HPAI	H5N1
42 鹿児島県出水市	11/28	ナベヅル	HPAI	H5N1
43 北海道斜里町	11/26	クマタカ	HPAI	H5N1
44 東京都千代田区	11/28	ノスリ	HPAI	H5N1
45 北海道函館市	11/28	ハシブトガラス	HPAI	H5N1

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
46 佐賀県鹿島市	11/25	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
47 北海道中標津町	11/25	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
48 新潟県新発田市	11/28	コハクチョウ	HPAI	H5N1
49 北海道根室市	11/29	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
50 宮崎県日南市	11/30	オナガガモ	HPAI	H5N1
51 岐阜県神戸町	11/18	カルガモ	HPAI	H5
52 鹿児島県出水市	12/4	環境試料(水)	HPAI	H5N1
53 鹿児島県出水市	12/7	マナヅル	HPAI	H5N1
54 熊本県八代市	12/1	セグロカモメ	HPAI	H5N1
55 北海道釧路市	12/4	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
56 千葉県長柄町	12/5	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
57 鳥取県湯梨浜町	12/2	糞便(カモ類)	HPAI	H5N1
58 鹿児島県出水市	12/10	ナベヅル	HPAI	H5N1

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザR4年度比
▲62事例

○家さん 4県4事例

地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1 佐賀県鹿島市	11/25	採卵鶏	4万羽	H5N1
2 茨城県笠間市	11/27	採卵鶏	7.2万羽	H5N1
3 埼玉県毛呂山町	11/30	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
4 鹿児島県出水市	12/3	採卵鶏	2.3万羽	H5N1

R4年度比
▲30事例

○飼養鳥 1県1事例

検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1 岐阜県海津市	11/23	タカ科	HPAI	H5N1

● 家さん
★ 野鳥
■ 飼養鳥

I 平時における対応

1 情報提供及び注意喚起

- 養鶏農家、関係機関に発生都度通知
- 熊本県防災メールサービスにより発信

2 鳥インフルエンザ特別防疫対策期間の設定

- 令和5年11月1日～翌年4月30日

3 養鶏場への立入検査・衛生管理指導等

- 4月から10月までに全農場※終了

4 モニタリング検査（抗体検査等）

- 定点モニタリング：15戸、毎月実施
- 強化モニタリング：30戸、10月～5月

5 飼養衛生管理基準7項目の自主点検報告

（各農場毎月1回報告：10月～5月）

- 10月は全農場遵守を確認（198農場）

6 防疫研修・防疫演習、マニュアルの改訂

- 年度当初の防疫研修会（4月13日）
- 県鳥インフルエンザ防疫演習
 - 第Ⅰ部：実地演習（9月22日）
 - 第Ⅱ部：机上演習（10月17日）
- 各地域振興局主催の防疫演習（10月～11月）
- マニュアルの改訂（11月）

※全農場：100羽以上飼養

II 発生を受けての対応

1 国内の野鳥等から鳥インフルエンザウイルス検出

- 今シーズン1例目を確認（北海道での死亡野鳥）
 - 県内全農場へ注意喚起（10月13日）
- 出水の死亡野鳥での陽性事例で県の一部が10km圏内
 - 県内全農場へ注意喚起（11月14日）

2 佐賀県鹿島市の農場における発生（11月25日）

- 国内（九州）初発を受け防疫態勢レベル2へ
- 熊本県鳥インフルエンザ対策会議の開催
 - ・本県関係部局の協力体制の確立及び連絡調整を図る
 - ・農業団体等関係機関を参集し情報提供
- 全農場※に対して健康状態の確認（198農場異状なし）
- 佐賀県からの要請を受け、密閉容器1,050箱を提供

3 知事による消毒命令の発出（11月28日）

- 令和5年12月1日から令和6年2月29日までの期間
 - ・全農場※に消石灰1万袋（20kg）を12月から配付

4 鹿児島県出水市の農場における発生（12月3日）

- 芦北地域防疫対策会議の開催
 - ・県南広域本部芦北地域振興局管内の関係機関を参集し、情報提供及び緊急連絡等を確認

5 八代市の死亡野鳥(セグ ㊦)で遺伝子検出（12月6日）

- ・半径3km以内の1養鶏場は空舎
- ・全農場※及び関係機関に情報提供・注意喚起

【熊本県家畜伝染病防疫対策要綱に基づく防疫態勢】

- ・レベル1 国内発生 畜産課に防疫総括班の設置
- ・レベル2 九州内発生 熊本県鳥インフルエンザ対策会議の設置（議長：農林水産部長）
- ・レベル3 県内発生 熊本県鳥インフルエンザ防疫対策本部の設置（本部長：知事）

令和5年12月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

② 令和4年度の野生鳥獣による
農作物の被害状況について

農 林 水 産 部

(1) 県全体の農作物の被害状況について

むらづくり課

- 令和4年度の野生鳥獣による農作物被害額は、**5億9,678万円**で前年度より**約5,900万円増加**(前年度比+11%)している。(図1、表1)
- 前年度と比べ、**カモ類の被害額は約8,200万円(-46%)大幅に減少**したものの、**他の鳥獣種では全て増加**している。中でも**イノシシによる被害額が約8,000万円(+40%)**、**シカによる被害額が約1,600万円(+32%)**、**ヒヨドリによる被害額が約1,600万円(+97%)**増加している。(図1、表1)
- 鳥獣種別の被害額は、イノシシが全体の約48%、次いでカモ類が約17%、シカが約11%を占めている。(図2)
- 作物別では、果樹の被害額が全体の約39%、野菜が約32%、前年度と比べ、**果樹の被害額が増加**している。(図3)

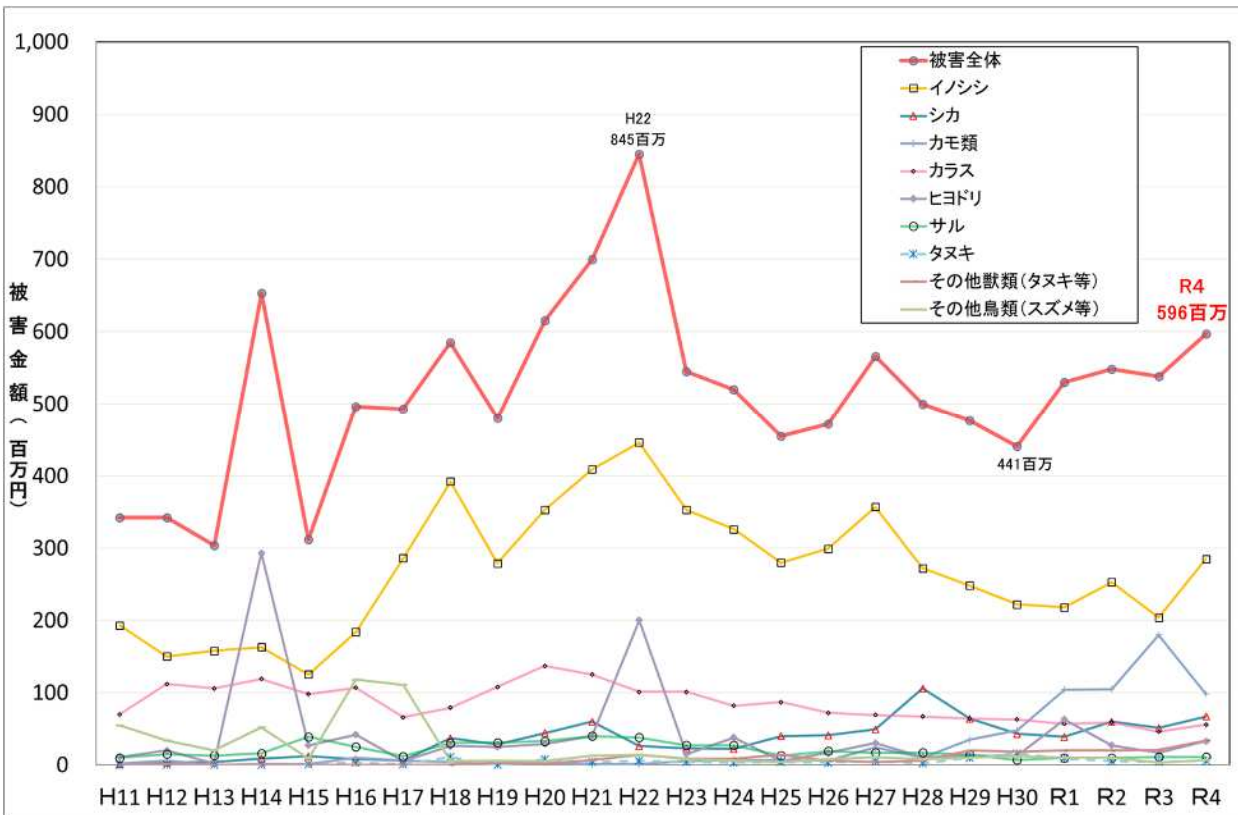


図1 被害額の推移

表1 令和4年度被害額

青文字：減少、赤文字：増加

鳥獣種	被害額	前年度比	前年度からの増減額
全 体	5億9,678万円	111%	約 5千 9百万円増加
イノシシ	2億8,523万円	140%	約 8千万円 増加
カモ類	9,828万円	54%	約 8千 2百万円減少
シカ	6,729万円	132%	約 1千 6百万円増加
カラス	5,608万円	121%	約 9百万円増加
ヒヨドリ	3,341万円	197%	約 1千 6百万円増加
サル	1,064万円	101%	約 0.1百万円増加
その他獣類(タヌキ等)	3,924万円	157%	約 1千 4百万円増加
その他鳥類(スズメ等)	662万円	236%	約 3百万円増加

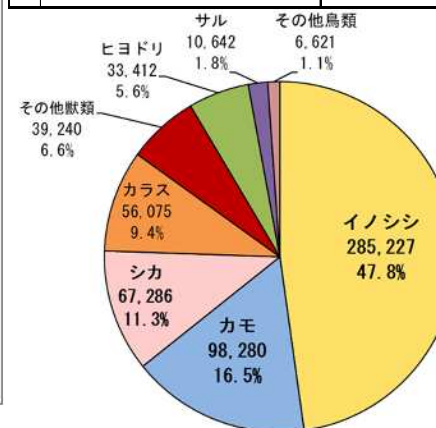


図2 鳥獣種別被害額(千円)

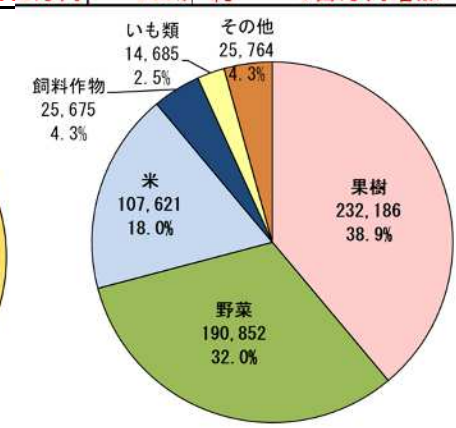


図3 作物別被害額(千円)

(2) 地域別の被害状況について

- ▶ 地域別では、八代地域の被害額が県全体の約16%を占め、次いで芦北地域が約13%、宇城、熊本、菊池、玉名地域が約10%を占めている。
- ▶ 被害額は前年度と比較して、八代・宇城・熊本・玉名地域の4地域で減少したものの、芦北・菊池・阿蘇・球磨・天草・上益城・鹿本地域の7地域で増加した。
- ▶ 八代・玉名地域ではカモ類の被害額が大幅に減少、芦北地域ではイノシシ、シカ、ヒヨドリの被害額が増加、菊池地域ではイノシシの被害額が大幅に増加した。また、熊本地域を除く10地域でイノシシの被害額が増加した。

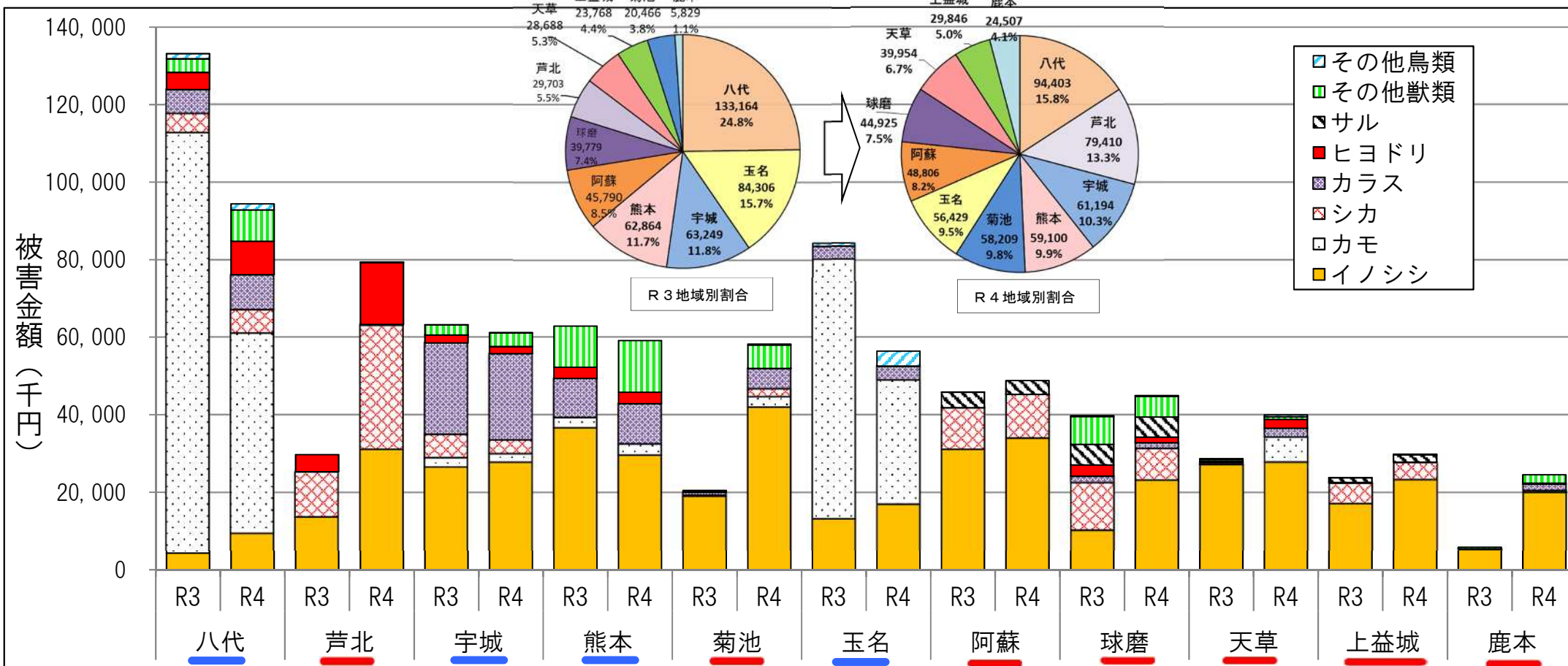
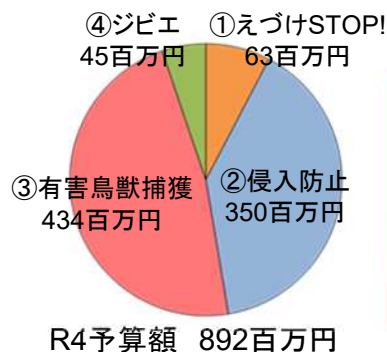
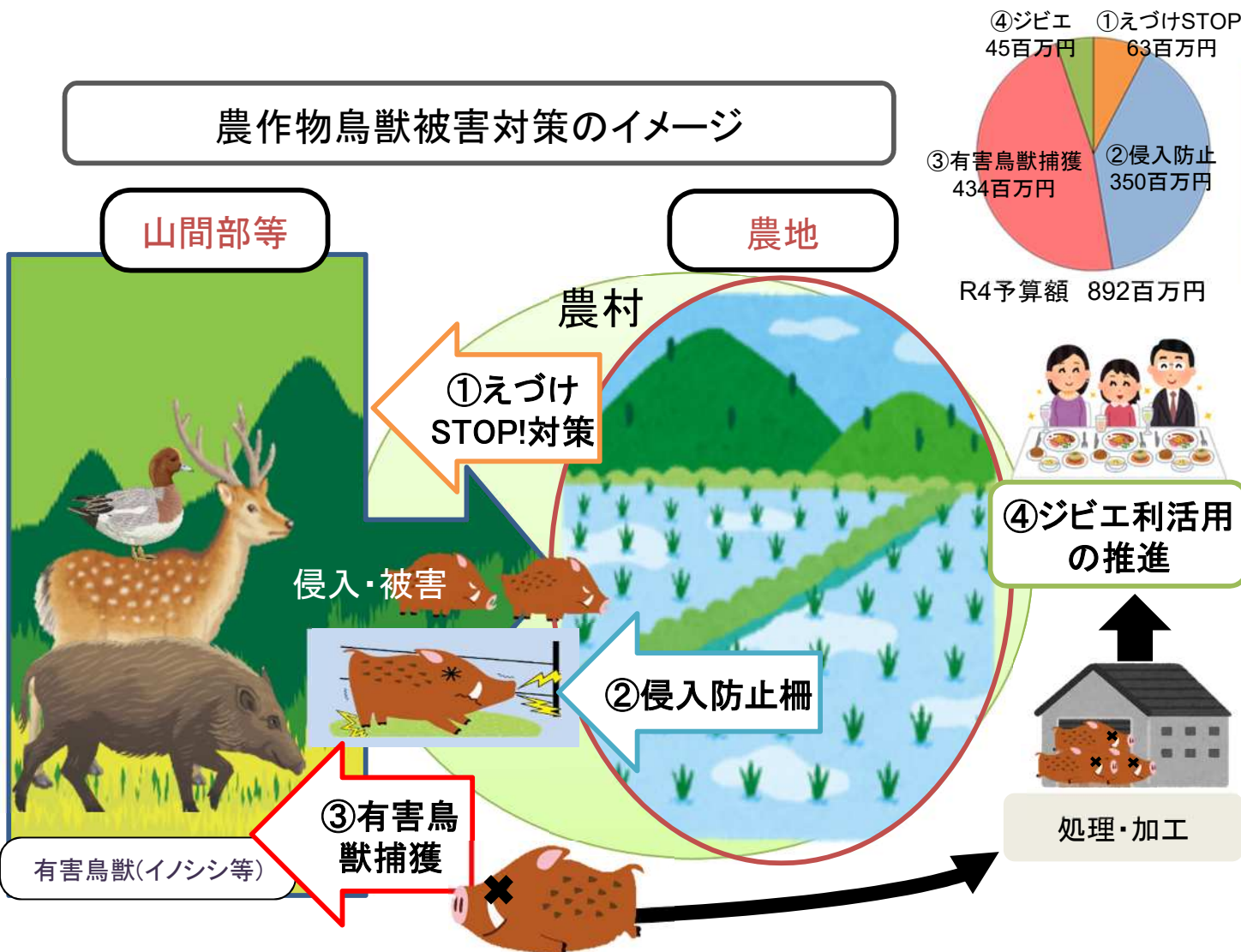


図4 地域別での被害額の推移(令和3年度→令和4年度)

(3) 熊本県における農作物への鳥獣被害対策の取組

本県では、野生鳥獣が生息しにくい環境整備と管理を行う、①「えづけSTOP!対策」を基本として、②「農地への侵入・被害防止」、③「有害鳥獣捕獲」、捕獲した鳥獣の④「ジビエ利活用の推進」の4本柱により、野生鳥獣による農作物被害防止と捕獲した鳥獣の利活用を推進しています。

農作物鳥獣被害対策のイメージ



①えづけSTOP!対策

- ・ 集落みんなで有害鳥獣の生態を勉強
- ・ 鳥獣のエサとなる放置果樹や収穫残等を除去、無意識のえづけを止める
- ・ 集落や農地周辺の鳥獣のひそみ場となる藪や茂みを無くす
(実施地区の育成・実践塾の開催・強化月間)
+カモ類被害対策

②農地への侵入・被害防止

- ・ 侵入防止柵の設置
- ・ 市町村による被害防止活動支援

③有害鳥獣捕獲

- ・ 捕獲の強化・担い手育成
- ・ 年間捕獲目標設定 R2～シカ、イノシシ

④ジビエ利活用の推進

- ・ ジビエ利活用のための施設整備
- ・ 衛生管理技術研修、認証取得推進
- ・ 認知度向上、販路拡大 +事業者支援

(4) イノシシ・シカによる農作物への被害防止対策の取組

むらづくり課

○生息状況調査

芦北地域において、シカの糞粒や痕跡、センサーカメラによる生息状況調査を実施した結果、生息頭数増加に加え、生息域が山地から人里へ移動したことが明らかとなり、被害額増加の一因であると考えられます。

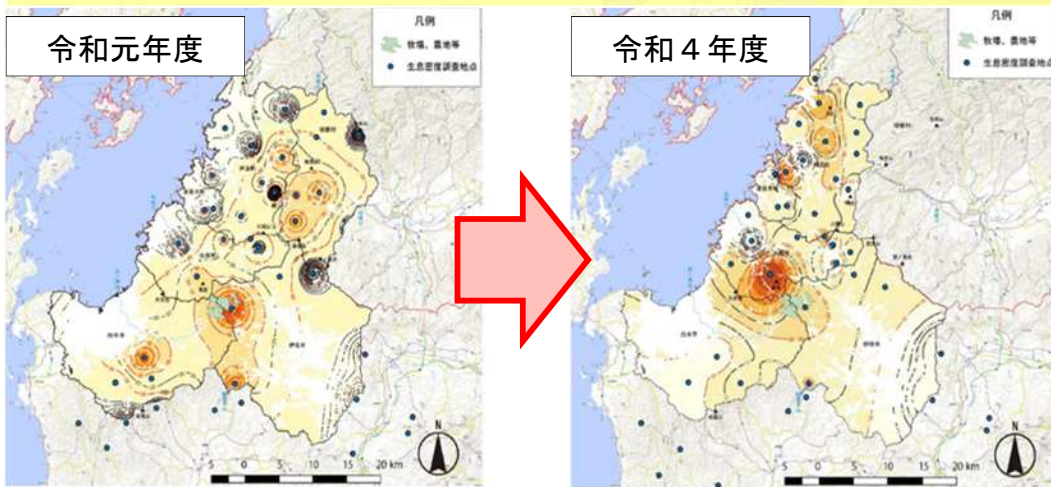
○広域連携の取組

菊池、芦北、天草地域の3地域を重点地域に設定し、研修会の重点実施や野生鳥獣の生息状況調査、くまもと農地GISによる侵入防止柵や捕獲情報の見える化、捕獲新技術やIT化の実証を行い、地域一体的な被害防止対策に取り組んでいます。

○捕獲の強化

県では、実践塾における捕獲研修に加え、鳥獣被害防止強化月間を設けて啓発活動や研修等の地域活動を強化しています。さらに九州各県と連携し、イノシシとシカの一斉捕獲を実施するとともに、エサとひそみ場の除去、農地への侵入防止対策を総合的に進めていきます。

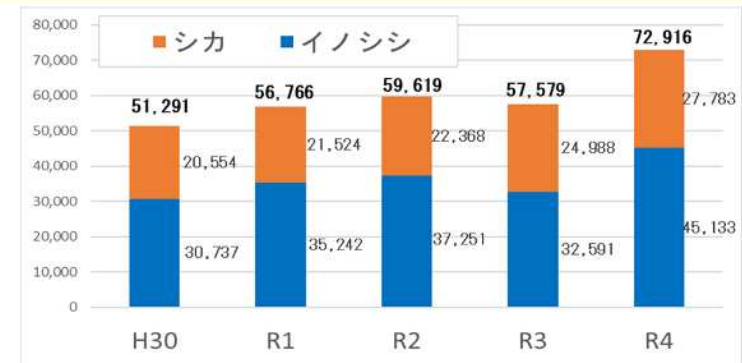
芦北地域におけるシカの生息状況調査 (R1→R4)



■シカ推定生息頭数

調査年度	ベイズ法による推定 (頭)	平均生息密度 (頭/k ²)
R1	11,660 (2,370~34,260)	18.05
R4	14,390 (7,570~57,190)	18.62

イノシシ・シカ捕獲頭数



実践塾における捕獲研修



(5)カモ類による農作物への被害防止対策の取組

○被害防止対策の普及啓発

令和4年度に策定した「カモ類による露地野菜被害防止マニュアル」を市町村、JA等、関係機関に周知し、マニュアルに基づく対策の普及拡大に取り組んでいます。

○被害防止対策の内容

カモの飛来前に市町やJA等関係機関と一体となって、収穫残渣のすき込みや吹き流し、ほ場や水路に糸を張る侵入防止対策の早期設置、レーザーライトによる追い払いなどの複合対策に取り組んでいます。

○関係機関と連携した取組


市町等への補助事業の取組支援、市町・関係各課による情報交換の実施、くまもと農地GISを活用した被害状況や被害防止対策の「見える化」、新たな被覆資材の実証試験など、効果的なカモ類被害防止対策の確立に取り組んでいます。

○被害防止対策の効果

令和4年度はカモの飛来羽数が13%増加したものの、農作物被害額は46%減少しました。

マニュアルの作成・配布

カモ類による露地野菜
被害防止対策マニュアル
コロナ禍における鳥類被害防止緊急対策事業実証成果



熊本県農林水産部農村振興局
むらづくり課

複数の対策を組合せた例

水路に糸を設置



レーザーライト



吹き流し



全体研修会の実施



防風ネットによる被覆実証



鳥被害防止対策情報の「見える化」



(6) 関連データ

① 侵入防止柵設置状況（鳥獣被害防止総合対策交付金(国庫)）

単位：m

年度	H30実績	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R5計画
電気柵	113,074	100,497	92,564	106,129	98,184	89,501
金属柵	156,005	127,531	124,929	167,829	77,866	115,099
ネット柵	850	277	0	0	0	0
計	269,929	228,305	217,493	273,958	176,050	204,600

※その他、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金で侵入防止柵の整備が可能

② 野生鳥獣の捕獲頭数

単位：頭・羽

年度		H30	R1	R2	R3	R4
イノシシ	有害鳥獣捕獲等	23,812	29,531	32,400	27,987	38,356
	狩猟	6,925	5,711	4,851	4,604	6,777
	計	30,737	35,242	37,251	32,591	45,133
シカ	有害鳥獣捕獲等	16,566	18,742	19,565	22,287	24,053
	狩猟	3,988	2,782	2,803	2,701	3,730
	計	20,554	21,524	22,368	24,988	27,783
サル	有害鳥獣捕獲等	165	280	177	192	
	狩猟	-	-	-	-	
	計	165	280	177	192	
アナグマ	有害鳥獣捕獲等	425	390	795	292	
	狩猟	18	26	41	24	
	計	443	416	836	316	
カラス	有害鳥獣捕獲等	6,130	5,003	5,533	4,295	
	狩猟	288	207	164	134	
	計	6,418	5,210	5,697	4,429	
カモ	有害鳥獣捕獲等	226	237	1,041	1,998	
	狩猟	2,387	1,981	1,748	1,878	
	計	2,613	2,218	2,789	3,876	
ヒヨドリ	有害鳥獣捕獲等	1,690	4,141	5,162	1,202	
	狩猟	662	3044	2,280	1,242	
	計	2,352	7,185	7,442	2,444	

自然保護課集計中

③ 捕獲活動の支援(交付単価)

単位：円/頭・羽

鳥獣名	個体の処理方法	国交付金 上限単価	α		交付額 (補助金計)
			県上乘単価	市町村上乘単価	
イノシシ	ジビエ等 利用	9,000	-	任意上乘	9,000 + α
	焼却処分等 利用	8,000	-	任意上乘	8,000 + α
	上記以外	7,000	-	任意上乘	7,000 + α
シカ	ジビエ等 利用	9,000	市町村上乘以内 上限1,000円※	任意上乘	9,000 + α
	焼却処分等 利用	8,000	市町村上乘以内 上限1,000円※	任意上乘	8,000 + α
	上記以外	7,000	市町村上乘以内 上限1,000円※	任意上乘	7,000 + α
サル		8,000	市町村上乘以内 上限11,000円※	任意上乘	8,000 + α
その他の獣類 (幼獣含む)		1,000	-	任意上乘	1,000 + α
鳥類		200	-	任意上乘	200 + α

※：県と市町村を合わせた額の1/2以内でかつ、1頭につきシカは上限1千円、サルは上限1万1千円。

④ 狩猟免許合格者・所持者数

単位：人

	H30	R1	R2	R3	R4
狩猟免許合格者	427	381	423	468	390
狩猟免許所持者	5,273	5,464	5,684	5,656	5,888

※ ②及び④は自然保護課調べ

<参考> 鳥獣国庫(緊急捕獲活動支援事業)における交付実績

単位：千円

	H30	R1	R2	R3	R4
交付金額	231,915	268,122	280,587	311,960	356,268